

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 総務部危機管理課
 問合せ先 03 - 5803 - 1280
 6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	防犯カメラ電気料金補助金							
根拠規定等	文京区防犯カメラ電気料金補助金交付要綱							
創設年月	平成	31	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	5年	終了予定年月
見直し年月	令和	6	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	
見直しの内容	現下の急激な電気料金の高騰による影響を考慮し、補助率を1/2から2/3に変更するとともに、防犯カメラ1台当たりの補助限度額を2,000円から4,000円に変更する。							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	2 総務費	4 防災対策費	2 防災事業費	23 安全対策関係経費	2 安全対策推進経費	183		
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	文京区安全・安心まちづくり条例に基づく推進地区に設置された防犯カメラについて、補助金を交付することにより、地域における防犯カメラの持続的な設置を促進し、もって安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。							
補助事業等の内容	文京区安全・安心まちづくり事業補助金の交付を受けて設置し、管理している防犯カメラの電気料金に対して、補助金を交付する。							
補助対象経費の内容	補助対象者が文京区安全・安心まちづくり事業補助金の交付を受けて設置し、管理している防犯カメラの電気料金のうち、申請を行う日の属する年度の4月分から12月分まで及びその前年度の1月分から3月分までのもの							
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入]							
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率〔補助率 2/3(上限あり)〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額 〕 <input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位 〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	[その他の場合は具体的に記入]							
	防犯カメラ1台当たり4,000円を補助限度額とする。 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]							
公募の状況	ホームページ、リーフレット等により周知するとともに、対象となる全ての地域活動団体に補助金交付申請の案内を送付する。							
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他〔 〕							
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	2/3	国	都	補助対象者 1/3	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し)	上乗せの内容・理由						
<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有)								

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	361	380	365	503
決算(予算)額	615	745	1,090	2,012
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	409	0
その他	0	0	0	0
一般財源	615	745	681	2,012
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性(公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性(有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性(適格性)(妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	地域における防犯カメラの持続的な設置を促進し、地域の犯罪抑止が図られることにより、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与している。
課題	補助制度の積極的な周知を図ることにより、活用を促していく必要がある。
今後の方向性	今後も、安全で安心して暮らすことができる地域社会を目指して、地域の自主的な防犯・安全活動を支援していく。